

介護業界で働いてみませんか いつもの家事をお仕事に!!



研修は2日間
無料です!

- あなたの家事経験が地域で役立ちます!
- 掃除・洗濯・買い物など高齢者を支えるお仕事です
- 資格がなくても始められる福祉のお仕事です
- 60代・70代からのスタートも歓迎
- ボランティアではなく、お給料がもらえます
- いつかは自分ごと・・・知識と技術が身につきます

立川市生活支援サポーター養成研修

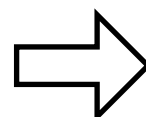
令和8年10月20日(火)・22日(木)
全2日間 午前9時～午後4時

【対象者】: 上記2日間の研修をすべて受講可能で、受講後に
立川市生活支援サポーターとして活動する意向の
ある18歳以上の方

【会場】: 立川市役所3階302会議室
(住所:立川市泉町1156-9)

【定員】: 30人(申込順)

詳しくは裏面をご覧ください



立川市生活支援サポーター養成研修 お申込み方法について

生活支援サポーターができることは？

ヘルパー資格を持っていなくても、立川市の指定を受けている事業所に所属し、高齢者宅へ伺い、家事支援サービス(自宅の掃除、洗濯、調理、買い物など)のことができます。事業所に所属する以外にも、ご自身で事業所を設立し、市の指定を受けて家事支援サービス事業を行うこともできます。

研修内容

【1日目】「介護保険制度と介護の資格」

「自立支援と尊厳の保持」

「コミュニケーションと接遇マナー」

「高齢者の権利を守る」

【2日目】「高齢者の心身の特徴」

「認知症を理解する」

「生活支援の基本」

地域福祉コーディネーターより「地域活動紹介」

訪問介護事業所などより「ふくしのお仕事紹介」

事例を交えながら
分かりやすい内容でした
(参加者アンケートより)

認知症について理解する
ことができました
(参加者アンケートより)

お申し込み
お問い合わせ

電話・FAX・Eメール
で下記までご連絡ください！

同時開催！ 見学自由！

「ふくしのお仕事紹介パネル展」

10月20日(火)～23日(金)

立川市役所 1階多目的プラザ

立川市役所 高齢政策課 介護予防推進係

TEL 042-523-2111 内線 1471・1472

FAX 042-522-2481

Eメール kourei-t@city.tachikawa.lg.jp

